

随意契約理由

令和 7 年(2025 年)3 月 12 日

契 約 担 当 課 名	都市経営部広報戦略課
発 注 担 当 課 名	都市経営部広報戦略課
契 約 名 称	「広報とよなか」 令和 7 年度（2025 年度）相談の窓口 宅配業務
契 約 内 容	「広報とよなか」 令和 7 年度（2025 年度）相談の窓口を、「広報とよなか」 令和 7 年 4 月号に挟み込みで市内の全世帯・全事業所に配布する業務
契 約 締 結 日 及 び 契 約 期 間	締結日：令和 7 年（2025 年）3 月 12 日 期間：令和 7 年（2025 年）3 月 21 日～ 令和 7 年（2025 年）3 月 31 日
契 約 の 相 手 方 （ 所 在 地 ・ 名 称 ）	所在地：大阪市淀川区西中島 2 丁目 14 番 6 号 名称：株式会社リビングプロシード 西日本営業部
契 約 金 額	1 部あたり 7 円 40 銭
随 意 契 約 理 由	（地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号に該当）
	「相談の窓口一覧」は、年間を通じて実施している市の相談窓口を一覧化したものであり、広報誌「広報とよなか」に個々に記事を掲載するのではなく、保存版として別刷りすることで、市民の利便性を高めるとともに、広報誌の限られた誌面を有効に利用できるようにしている。 市内の世帯・事業者への配布にあたっては、他のチラシ類と混じることによる見落としを防ぎ、配布されたことを認識してもらう必要がある。そのためには、毎月配布の広報誌に挟み込み、同時配布することが最も確実であることから、広報誌の宅配事業者である㈱リビングプロシードと随意契約により契約を締結するもの。